
QA10-10 診断に用いた画像や詳しい検査結果、医師による所見は、本人に通知されるのでしょうか。

A

- ① 一次検査で得られた超音波画像は、その場では判定せず、複数の専門医により構成される判定委員会で判定を確定します。これは、見落としを少しでも減らすためです。また、この検査は長きにわたり様々な医療機関でも検査を続けていくことから、県民健康調査として一定の基準で判断することを心がけているためです。
- ② 確定した検査結果については、後日、郵送でお送りしております。なお、検査結果が郵送されるまでの間の不安の軽減や検査の意義をよりよく理解していただくために、公共施設等の一般会場にて、希望者に対し医師による暫定的な結果内容を説明する機会（説明ブース）を設けています。（県内・県外の検査実施機関では、説明ができない場合もあります。学校検査では説明をしておりません。あらかじめご了承ください。）また、甲状腺検査対象者及びご家族の皆さまが利用できる質問専用ダイヤルを設けています。
- ③ 希望される場合は、申請により検査結果の詳細情報（以下の情報）を得ることができます。
 - ・ 一次検査実施時の超音波診断装置による画像（静止画、動画）。
 - ・ のう胞や結節の有無、大きさ等を記載した検査レポート。
 - ・ 二次検査対象者は二次検査時の超音波診断装置による画像（静止画、動画）、血液検査や尿検査結果表など。

統一的な基礎資料の関連項目

下巻 第10章 166 ページ「甲状腺検査 概要（4/4）」

（解説）

詳しくは、「甲状腺検査詳細情報取得手続きの簡素化について」

<http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/data-request/>

をご参照いただくか、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

福島県立医科大学 ふくしま国際医療科学センター

放射線医学県民健康管理センター

電話：024-549-5130（土日祝日を除く 9:00～17:00）

おかけ間違いのないようご注意ください

メール：kenkan@fmu.ac.jp

出典：福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターウェブサイトより作成

出典の公開日：平成 27 年 3 月 31 日

本資料への収録日：平成 29 年 3 月 31 日